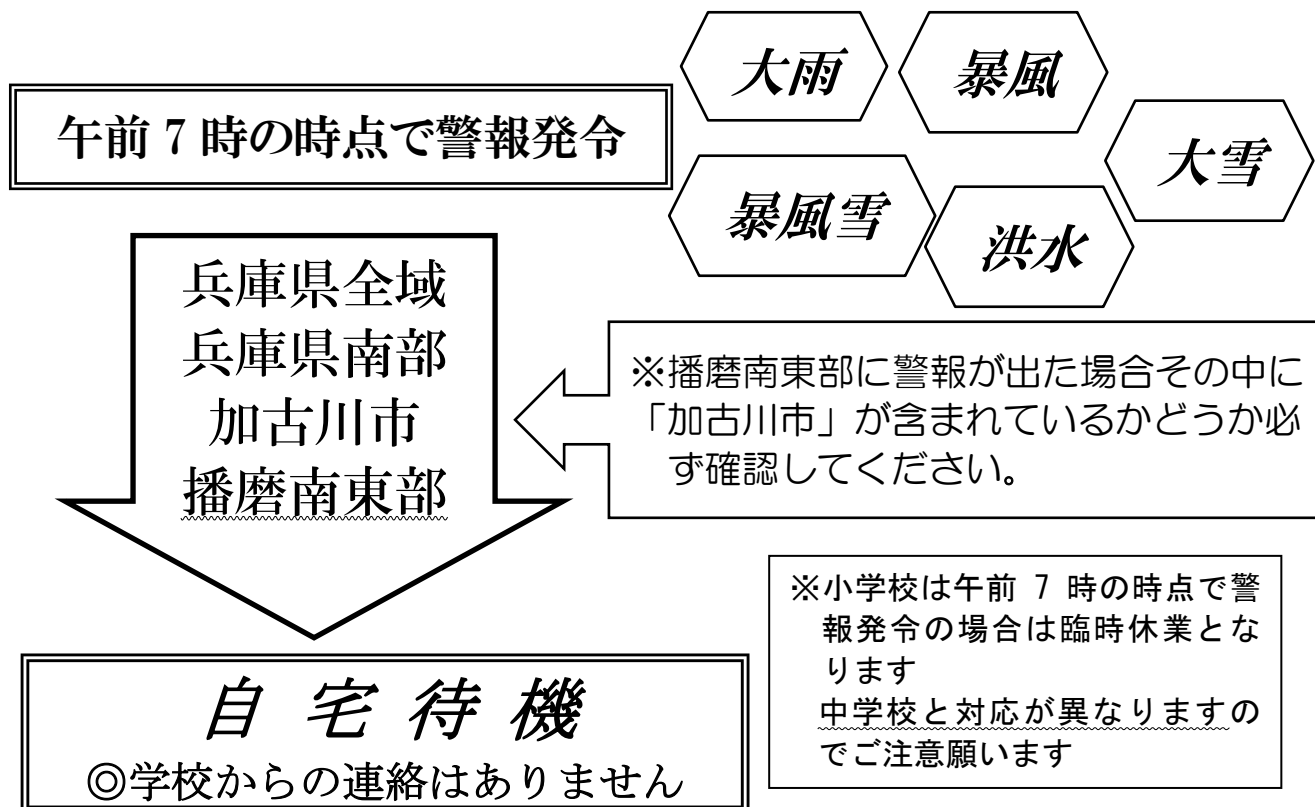


気象警報の発令に伴う臨時休業等の措置について



○午前10時までに警報が解除された場合

→ 原則として、昼食を済ませ、12時20分から45分までに登校する。
(4・5・6校時の授業の用意をして登校してください。)

○午前7時直後に警報が解除されても、午前10時までの場合と同様とします。

ただし、解除時刻・気象条件・通学路の状況等によって、解除後も登校が困難な場合は、学校から連絡します。(「tetoru」による連絡)

○午前10時までに解除されない場合 → 臨時休業

○午前7時以降、始業時刻までに警報発令 →

- ・在宅中 → 自宅待機
- ・登校中 → 自宅・学校近い方へ
- ・在校中 → 状況により適切な措置

○始業後の警報発令 → 状況により適切な措置(学校待機・一斉下校等)をとります

○「雷」 登校中に発生 → 生徒・保護者の判断で安全な場所に一時避難してください
その後、遠ざかったのを確認してから登校してください

非常時の基本的対応（学校からの連絡はありません）

地震

地震（震度5弱以上）が「加古川市」で発生した場合

- 登校前に発生した場合 → 臨時休業
- 登下校中に発生した場合 → 自宅・学校の近い方で安全確保
※生徒の安全確認のため連絡を行います
- 始業時刻以降に発生した場合
 - ・揺れが収まるまで安全を確保する
 - ・下校の際は、保護者と連携をとりながら行います

竜巻

竜巻注意情報が「兵庫県」で発表された場合

- 午前7時の時点で発表の場合 → 自宅待機
 - ・発表後、基本1時間で解除されますが、安全確認のうえ登校（「解除」の発表はでないのご注意ください）
- 登下校中に発表された場合 → 自宅・学校の近い方で安全確保
- 始業時刻以降に発表された場合 → 解除されるまで舍内で活動、待機

Jアラート等

緊急情報が「兵庫県」に発信された場合

- 登校前に発信された場合 → 自宅待機
- 登下校中に発信された場合 → 自宅・学校の近い方、または大きな建物の陰へ避難し、安全確保。
- 始業時刻以降に発表された場合 → 解除されるまで舍内で待機

熱中症防止

- 兵庫県に熱中症特別警戒アラートが発表（14時頃）された場合 → 翌日は臨時休業
- 暑さ指数情報提供地点の明石、または姫路に暑さ指数（WBGT）35以上の予測が発表（17時頃）された場合 → 翌日は臨時休業

その他 危険が予測される場合

（津波、高潮、波浪、洪水、土砂災害 等）

- ◎ 生徒及び保護者の判断により、安全確保をお願いします
- 始業時刻以降 → 舍内で安全確保。下校の際は、保護者と連携をとりながら行います